

厚岸町告示第45号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6の規定に基づき、一般競争入札について次のとおり定める。

令和8年10月30日

厚岸町長 三浦 克宏

1 入札に付する物件

物件番号	所在地	種目	地目	数量	予定価格 (最低売却価格)
財産1 (土地)	厚岸郡厚岸町奔渡 5丁目227番1	土地	宅地	615.50㎡	2,479,585円

※物件資料（予定価格等）及び契約条項は必ず閲覧してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当しない者とする。

- (1) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第238条の3第1項に規定する厚岸町職員
- (2) 政令第167条の4第1項各号に規定する者
- (3) 政令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されている者（その者を代理人として使用する者についても同様）
- (4) 厚岸町が行う指名競争入札に関する指名を停止されている者
- (5) 厚岸町税その他の厚岸町に対する債務を正当な理由なく滞納している者
- (6) 厚岸町暴力団の排除の推進に関する条例（平成24年厚岸町条例第25号）第2条に規定する暴力団、暴力団員、暴力団関係事業者
- (7) 法律の規定に基づき公の秩序を害するおそれのある団体等であることが指定されている者
- (8) (6) 及び (7) に該当する者の依頼を受けて入札に参加しようとする者
- (9) 入札に参加しようとする者の間に資本的関係または人的関係があると認められる者

3 入札参加申込書の提出

入札参加希望者は、入札参加申込書（別記第1号様式）に次の書類を添付して提出しなければならない。

(1) 個人

- ア 住民票の写し ※個人番号（マイナンバー）は記載しないこと
- イ 身分証明書（政令第167条の4第1項に規定する破産者等ではない旨の証明書）
- ウ 印鑑登録証明書
- エ 入札保証金納入通知書発行依頼書兼保証金返還先口座届出書（別記第2号様式）
- オ 委任状（別記第6号様式）※代理人を定める場合に限る

(2) 法人

- ア 登記事項証明書（履歴事項全部証明書）
- イ 印鑑証明書
- ウ 入札保証金納入通知書発行依頼書兼保証金返還先口座届出書（別記第2号様式）
- エ 委任状（別記第6号様式）※代理人を定める場合に限る

※ (1) エまたは(2) ウを申込時に提出しない場合は、令和8年12月18日（金）午後0時まで別途提出し、納入通知書の発行を受けること。期限までに納入通知書の発行を受けない場合は、入札の参加を辞退したものとみなす。

(3) 提出期間

令和8年11月16日（月）から令和8年11月27日（金）まで

受付時間：午前9時00分から午後5時00分まで

ただし、日曜日、土曜日及び祝日を除く。

(4) 提出場所

厚岸郡厚岸町真栄3丁目1番地

厚岸町総合政策課契約管財係（電話 0153-52-3131）

(5) 提出方法

提出場所に持参すること。送付又はファクシミリ等によるものは受け付けない。

(6) 提出書類の入手方法

(3)の期間中、無償で配布するほか、厚岸町ホームページにおいてダウンロードすることができる。

ア 配布場所 厚岸郡厚岸町真栄3丁目1番地

厚岸町総合政策課契約管財係（電話 0153-52-3131）

(7) その他

- ア 申込書の作成並びに提出に係る費用は、入札参加希望者の負担とする。
- イ 町は提出された申込書を入札参加資格の審査以外に提出者に無断で

使用しない。

ウ 提出された申込書及び書類は、返却しない。

エ 提出期間以降における申込書又は書類の差し替え及び再提出は認めない。

オ 各証明書はいずれも原本とし、申込の日前3か月以内に発行されたものに限る。

4 入札参加資格の審査

入札に参加しようとする者が2に掲げる資格を有するかどうかの審査を行い、その結果を書面により通知する。

5 入札執行の日時及び場所

(1) 入札日時 令和8年12月21日（月） 午前 10時00分

(2) 入札場所 厚岸町役場 1階 1A会議室（厚岸町真栄3丁目1番地）

6 入札方法

入札書、入札参加資格審査結果通知書（資格があると認められた通知）及び入札保証金領収書の写しを令和8年12月18日（金）午後5時必着で送付または持参すること。

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

ア 入札者は、入札しようとする金額の100分の5以上の額の入札保証金を指定された納付方法・納付手段により町に納付すること。なお、落札者が契約を締結しないときは、当該落札者が納付した入札保証金は町に帰属する。

イ 納付期限 令和8年12月18日（金）午後 3時00分

ウ 納付場所 厚岸町役場出納室、湖南地区出張所、
厚岸町指定金融機関、厚岸町収納代理金融機関

エ 納付方法 発行を受けた納入通知書を使用すること

オ 納付手段 現金（日本円のみ）

(2) 契約保証金

契約を締結する者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を指定された納付方法により町に納付すること。なお、契約者が売買代金を指定期日までに納付しなかったときは、当該契約者が納付した契約保証金は町に帰属する。

8 入札書記載金額

土地は消費税の課税対象外であるため、消費税及び地方消費税相当額を含めないこと。

9 物件資料及び契約条項の閲覧・配布

(1) 物件資料及び契約条項は、次のとおり閲覧・配布する。

ア 期間 令和8年11月16日（月）から令和8年11月27日（金）までの
日曜日、土曜日、祝日を除く、午前9時から午後5時まで

イ 場所 厚岸町真栄3丁目1番地 厚岸町役場総合政策課契約管財係

10 契約書作成の要否及び売買代金支払い方法

契約書の作成を要し、売買代金は町が指定する方法により、指定の期日（契約締結の日から30日以内）までに納付すること。

11 入札の無効

この告示において示した入札参加資格のない者、申込書又は書類に虚偽の記載をした者の行った入札は無効とし、これらの入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

なお、町長により入札参加資格のある旨を確認された者であっても、確認の後、厚岸町競争入札参加資格者指名停止等事務処理要領に基づく指名停止を受けて入札時点において指名停止を受けている期間中である者、その他、入札時点において2に掲げる資格のない者のした入札は無効とする。また、予定価格に達していない入札は無効とする。

12 開札

開札は、公告又は通知した場所において、入札参加者又はその代理人の面前で行います。ただし、入札参加者又はその代理人が開札の場所に出席できないときは、当該入札事務に関係のない職員を開札に立ち合わせます。

13 落札者の決定方法

予定価格以上の価格で最高の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

落札者となるべき価格で入札した者が2名以上いる場合は、くじ引きにより落札者を決定します。この場合において、入札参加者又はその代理人が開札の場所に出席できないとき、又はくじを引かない者があるときは、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせます。

14 入札の中止等

入札までの間にやむを得ない事由のため、当該入札を延期又は中止する

ことがある。その場合において申込者が何らかの損失を被ったとしても、補償はしないものとする。

なお、中止となった場合でも、申込書の作成費用並びにその他の費用は申込者の負担とする。

15 入札執行回数

入札の執行回数は1回とし、再度の入札は行わない。

16 契約の時期

契約は落札決定の日から7日以内に締結する。ただし、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年厚岸町条例第15号）の定めるところにより、議会の議決に付さなければならない契約については、仮契約書を取り交わし、議会の議決後に本契約を締結する。

17 その他

- (1) 入札参加者は、関係法令を遵守すること。
- (2) 物件調書に記載の説明事項を承知の上、入札に参加すること。